

★第22回成年後見をまなぶ会★

精神科医療機関で働く ソーシャルワーカーの役割

ソーシャルワーカーは、社会から疎外されている人々（生活に不安があったり生活を組み立てられない人々）が社会生活を営めるように、本人と社会との関係を構築し、本人を援助するのが役割です。

2014年の患者調査では、日本の精神障害者は392万4千人で、65歳以上が36.7%を占め、入院患者は31万3千人もいます。

私たちのNPOでは、現在46名の後見人等を受任していますが、そのうち15名は精神障害者です。

今回の講座では、総合病院の精神科でソーシャルワーカーをされている加藤氏から、医療ソーシャルワーカーと精神科ソーシャルワーカーの違いや現実のお仕事と諸問題を話して頂きます。

日時：2019年1月23日（水） 午後7時～8時40分

講師：加藤 文昂氏（稲沢厚生病院 精神科ソーシャルワーカー）
（社会福祉士、精神保健福祉士）

会場：名古屋市女性会館（イーブルなごや）第2研修室

電話：052-331-5288 住所：名古屋市中区大井町7番25号
＜行き方＞地下鉄「東別院」下車①出口から徒歩5分

資料代：500円（当日払い）

定員：30名（申込み順）

主催：後見制度を考える会 / NPO法人名古屋成年後見センター

申込み先：NPO法人名古屋成年後見センター電話：052(895)2600

☆☆☆FAX 052(892)5648☆☆☆

：メール nagoya@seinenkouken.org

(ふりがな) お名前	
電話番号	
メール	